

## 教育委員会 3 月定例会 会議録

1. 日 時 令和2年3月23日(月)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 井 坂 隆  
職務代理者 今 野 登 喜 子  
委 員 松 延 芳 子  
委 員 鈴 木 敏 之  
委 員 長 沼 早 苗
4. 委員以外の出席者  
教 育 部 長 羽 生 元 幸 参 事 菊 地 正 和  
教 育 総 務 課 平 井 康 裕 学 務 課 元 川 宏  
文化生涯学習課 中 澤 達 也 スポーツ振興課課長補佐 天 貝 健 一  
国 体 推 進 課 北 島 康 雄 指 導 課 中 山 弘  
図 書 館 入 沢 弘 子 図 書 館 大 貫 三 千 夫  
博 物 館 木 塚 久 仁 子 上 高 津 貝 塚 黒 澤 春 彦  
第1学校給食センター 沼 崎 俊 明
5. 議 題
  - (1) 議 案  
議案第52号 令和2年度土浦市教育行政方針(案)について (教育総務課)  
議案第53号 土浦市教育委員会公印規則及び土浦市教育委員会事務局組織規則の一部改正  
について (教育総務課)  
議案第54号 土浦市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について (学務課)  
議案第55号 土浦市立学校管理規則の一部改正について (指導課)  
議案第56号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について (学務課)
  - (2) 協 議  
① 令和2年度土浦市学校教育指導方針(案)について (指導課)
  - (3) 報 告  
① 令和2年第1回土浦市議会定例会一般質問について  
(学務課・文化生涯学習課・スポーツ振興課・指導課)  
② 土浦市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要項の廃止について (教育総務課)  
③ 土浦市私立幼稚園等の園児の保護者に対する助成金交付要項の廃止について  
(教育総務課)  
④ 土浦市立小学校通学バス運行管理要項の一部改正について (学務課)  
⑤ 令和元年度土浦市学区審議会の開催結果について (学務課)  
⑥ 土浦市立学校給食センター建設工事の進捗状況について (学務課)  
⑦ 土浦市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要項の制定について (図書館)

(4) その他

① いじめ重大事態発生報告について

(指導課) (非公開)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教育長 定刻ですので、3月の定例会を開きます。傍聴なしということで、議題に沿って進めていきたいと思えます。午後6時から学務課関係が五中地区の再編成の会議を市役所のほうで行いますので、進行状態で議事の順番を変えさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず教育長報告お願ひします。

教育総務課 —————2月20日以降の行事について報告—————

教育長 ありがとうございます。追加で、今日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれました。土浦市で感染4例目が出ました。市内在住で東京の医療関係機関に勤務の方で、常磐線を使って通勤していたということです。これから対応を考えなければならぬ場面が出てくるかもしれません。詳細については、知事が11時に記者会見をやりましたので、ニュース等で見ているかと思えます。大分身近にウイルスが迫ってきたという感じでは。

行事ですが、いろいろな運動系で、2月20日のシクロクロス、これはオフロードを自転車で走るということで、今年は一誠商事市民運動広場、花火の打ち上げ会場で行います。来年からはJ:COMスタジアムのほうに移動して、盛大にやるということではございます。オリンピック選手や全日本チャンピオンが出場していました。続きまして、26日のアストロプラネッツは野球です。その本部が土浦の千束町にあります、その表敬訪問です。

29日、上大津西小学校の閉校式が無事終わりました。

あとは、かすみがうらマラソン、これは世界12カ国、日本全国47都道府県から来ているということで、2万人を超える登録があったということで、選手の安全を確保できないという判断で中止ということとなり、ボランティアも4,000人必要なんですけれども、4,000人は集められないということで、特に、生徒、中学生とか高校の陸上部がかかわっていますので、中止ということを発表しました。

以上です。よろしいですか。

それでは、議案第52号 令和2年度土浦市教育行政方針(案)について、教育総務課お願ひします。

教育総務課 定例会の資料でございます。4ページをお願いいたします。

こちらは先月2月18日の定例会におきまして、令和2年度の土浦市教育行政方針(案)としまして、主な修正点につきまして、各課よりご説明させていただきましたが、その際に、委員の皆様からご意見をいただき、修正を加えた項目の一覧表です。下線を引いた箇所、こちらが修正の該当箇所、横線で消したところが削除を行った箇所、網かけ部分につきましては、文言などの追加を行った箇所となります。表の一番左側が修正前のもの、右隣が修正後となります。なお、一番右には修正内

容をまとめています。

また、別冊の資料1ですが、令和2年度の土浦市教育行政方針（案）、こちらにも削除部分につきまして、横線を行ったところは修正を行った箇所、こちらは網かけをしています。削除部分は横線、修正箇所は網かけとなっています。

説明につきましては、定例会資料の4ページのほうでさせていただきます。後ほど、各課のほうから順次説明をさせていただきます。

初めに、教育総務課です。表の一番上の基本方針1の「生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実」、(1)の幼児教育の推進でございます。左側、修正前の欄のオです。私立幼稚園などとの連携及び保護者助成制度の継続につきましては、右隣の修正後におきましては、私立幼稚園との連携を含めて全文削除となっております。こちらは松延委員から、私立との連携が伝わるように修正したらどうかというご意見をいただきましたが、こちらにつきましては、一番右側の欄の修正の内容の欄に記載のとおり、就学前教育推進事業につきましては、公立・私立幼稚園・保育園などと連携し、総合教育会議におきましても説明をさせていただきましたが、保幼小連携ステップ表に基づきまして、事業展開の中で令和2年度は保幼小連携協議会に関する事業を連携して取り組んでいくということから、私立幼稚園との連携の方法につきましては、削除させていただきたいというものでございます。

#### 指 導 課

指導課につきましては、(3)教育内容の充実という部分でございます。修正前では、外国語教育・プログラミング教育・理数教育等の充実ということで記載させていただきましたが、国語の力、言語活動ということも大事であろうというご意見をいただきましたので、こちらにつきましては、「外国語教育・プログラミング教育・理数教育や言語活動の充実」ということで、言語活動を追加させていただきました。国語力の育成も教育に求められることから、充実を図る教育内容に言語活動を追加させていただいたというところでございます。

続きまして、(4)豊かな心を育む教育の推進のところでございます。こちらにつきましては、項目が重なってしまったということでございます。ですので、修正点としましては、教育相談の充実ということで改めさせていただきました。

続きまして、読書活動の推進につきましてです。こちらにつきましては、ご指摘のとおり、読書というのは大変大切な教育活動でございますので、こちらにつきましても、削除をせずに、そのまま目標として掲げさせていただいたというところです。土浦市全校読書賞につきましては、年間10冊以上、全児童生徒が読むことを100%目指すということございましたけれども、こちらにつきましては、不登校の児童生徒につきましては、自宅でも読む機会は必ずあるということから、10冊はクリアできるだろうということでございますので、こちらもそのまま目標を記載させていただいたというところです。

#### 文化生涯学習課

資料の5ページをお願いいたします。

2月の定例会、ご意見がありましたのが3点ほどございます。まず、一番上の段ですけれども、2月の定例会で関係団体との連携は必要であるということをご指摘いただきました。つきましては、真ん中の列でございますが、諸会議の開催の後に括弧しまして、(計画推進のための関係団体との連携)というのを入れさせていただ

きました。

次に、真ん中の列でございますが、(4)の(ウ)の部分ですが、新図書館におけるとなっていたものを、図書館が開館して2年が経過するということから、「新」は削除するものです。

最後の要旨でございますが、こちらもギャラリーがオープンして約2年が経過するというので、真ん中の部分、「本市初の本格的な」を削除するというものです。

教育総務課

こちら、ただいま説明させていただきました修正点につきまして、ご承認をいただければ、こちら資料1のほうに「案」とございますが、こちらのほうをお取りいただきまして、令和2年度の教育行政方針とさせていただきますと考えています。

教 育 長

ただいまありましたように、これで令和2年度、4月からの行政方針としたいということですが。

1点、読書量について、たしか県のほうは100冊とか、50冊、なんで土浦は10分の1にしたんでしたっけ。県南の事務所から土浦は読書量が少ないという指摘が何回かありましたが、それは何か理由があるのですか。

指 導 課

土浦につきましては、全生徒が10冊以上読むということを目標とさせていただきたいと思っております。県のほうからも、年間50冊以上を読むことを奨励しているというものもありますけれども、市としては、全生徒が10冊以上を読ませたいという目標を掲げているところでございます。

教 育 長

不登校の人数は何人でしたっけ。

指 導 課

不登校の数ですけれども、1月の報告ですが、10日以上学校を欠席している児童、小学校が約100名、中学校は約200名となっております。

教 育 長

そうすると、1万人はできているんだよね。小中合わせて。だから300人だけできていないということで、300人のほうに合わせて10冊にするということですね。

指 導 課

それ以外でも、能力的になかなか本を読めないお子さんたちに関しましても、簡単な本であれば10冊程度は読めるであろうという目標を立て、全生徒が10冊以上は読めるように、それを100%目指していきたいと考えています。

教 育 長

要するに、300人のラインに合わせて100%にするということですね。

指 導 課

それもございませぬけれども、不登校のお子さんに関しては、自宅等でも読めるであろうという考えから、全生徒を10冊以上読めるように設定させていただきたいと思っております。

教 育 長

県の指導の50冊は何%ぐらいクリアしているんですか。

指 導 課

データがございませぬので、後ほど確認したいと思います。

教 育 長

最低ラインで全員が10冊は読むということですが、市立図書館との関係があることと、学校図書館に図書司書を全て配置しているということがあるので、議会等で聞かれたときに答えられるようにしてください。よろしくお祈りいたします。

次に議案第53号 土浦市教育委員会公印規則及び土浦市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、お願いします。

教育総務課

定例会資料8ページでございます。

初めに、1番の改正の趣旨をお願いいたします。今回の規則の一部改正につきましては、二つの規則について改正を行うものでございます。順次ご説明をさせていただ

できます。

1点目の(1)の土浦市教育委員会公印規則の改正につきましては、2月の定例会におきまして、土浦第1・第2学校給食センターの位置を新しい学校給食センターの整備完了に当たり、設置位置を改める改正としまして、土浦市学校給食センター条例の一部改正についてご承認をいただくところでございますが、本案件は令和2年8月1日から、新施設の稼働に伴いまして、第1・第2学校給食センター施設で使用する公印につきまして、施設の統合に伴い、公印名を土浦市立学校給食センターに改めるため、本規則を改正するものです。

改正内容につきましては、資料11ページでございます。第2条の表中及び資料の12ページの下段でございますが、第3条関係の様式第1号をそれぞれ改めるものです。

改めて、資料8ページのほうにお戻りください。

2点目の(2)土浦市教育委員会事務局組織規則の一部改正につきましては、行政機構の見直しに伴いまして、令和元年度末に国体推進課が廃止となること、また、教育総務課総務係の分掌事務のうち、私立幼稚園保護者助成事業である、私立幼稚園就園奨励費補助事業、保護者助成事業が昨年10月から実施されました幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園保護者への助成事業が廃止となることから、本規則の一部を改正するものです。

具体的には、資料の13ページでございます。表中に記載のとおり、国体推進課及び総務企画係と競技係を削除します。また、資料20ページの表1は、記載の分掌事務を削除するというものです。

続きまして、教育総務課ですが、資料の15ページです。9の上段の表中の総務係の分掌事務のうち、私立幼稚園保護者助成に関する事務を削除するものでございます。

なお、この後、報告案件としまして、保護者助成事業に関連しました補助要綱の廃止につきまして、ご説明をさせていただきます。

続きまして、改正案文の内容ですが、資料9ページ、こちらが公印規則の改正案となります。10ページが公印規則の改正案、11ページが新旧対照表となります。

次に、教育委員会事務局組織規則の一部改正案につきましては、10ページの中段以降でございます。13ページが新旧対照表となっております。

施行日ですが、資料8ページのほうに再度お戻りいただけますでしょうか。大きな3番に記載のとおり、土浦市教育委員会公印規則につきましては、新しい学校給食センターの整備完了予定の令和2年8月1日から、土浦市教育委員会事務局組織規則の一部改正につきましては、令和2年4月1日から施行するものでございます。公印をきちんと定めておく必要があるため、公印規則が8月1日に新しくなるということです。あと、組織的な話で、国体推進課がなくなるということ、そして幼児教育の無償化関係で総務課の規則が変わるということ、ご質問はございますでしょうか。

それでは、議案第54号 土浦市立学校給食センター条例施行規則の一部改正についてお願いします。

教 育 長

学 務 課

資料 24 ページをお願いいたします。

本案につきましては、前回 2 月の定例会で報告させていただいた学校給食費の改定に当たり、土浦市立学校給食センター条例施行規則を一部改正するものでございます。主な改正の内容につきましては、給食費について、1～6 年生の月額 3,900 円を 4,400 円に、7～9 年生及び小中義務教育学校の教職員の月額 4,500 円を 4,900 円に、給食センターの職員の月額 4,500 円を 6,800 円に変更いたしますとともに、試食を受ける者として 1 食当たり 380 円という規定を新たに追加するものでございます。

なお、児童生徒の給食費につきましては、月額 200 円を市が負担いたしますことから、付則第 2 項により、保護者の実費負担額として、児童については月額 4,200 円、生徒については月額 4,700 円に読みかえることを規定しています。

また、第 4 条といたしまして、前回の定例会でお諮りいたしました土浦市立学校給食センター条例の一部改正に伴いまして、これまで条例のほうで規定しておりました土浦市立学校給食センター運営審議会の運営に関する規定を新たに追加するものです。その他の改正内容につきましては、現在の実情に合わせた給食費の納入期限の変更や文言の修正等となります。

施行日につきましては、令和 2 年 4 月 1 日からですが、その他、学校給食センター運営審議会の規定等につきましては、同審議会の委員の任期に合わせて、令和 2 年 6 月 1 日からとするものでございます。

なお、資料のほうは 25、26 ページが改正案文、27 ページから 30 ページが新旧対照表となっております。

教 育 長

給食費については、200 円を市費で補助するというところで、議会のほうも通りまして、その方向で進めるということです。ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは続きまして、議案第 55 号 土浦市立学校管理規則の一部改正について、指導課お願いします。

指 導 課

土浦市立学校管理規則の一部改正につきまして、冊子の 34 ページをご覧くださいと思います。

改正の趣旨でございます。教職員の勤務時間の上限を定めるために、土浦市立学校管理規則の一部を改正するものでございます。改正の内容につきましては、教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより、学校教育の水準の維持向上に資するために、以下の時間について上限を定めるものでございます。(1) 1 カ月に 45 時間以内、(2) 1 年間 360 時間以内、(3) 生徒児童に係る臨時的な特別の事情により業務を行わざるを得ない場合は、1 カ月 100 時間未満、1 年間 720 時間未満(連続する複数月の平均 80 時間以内、かつ 40 時間以内の月は年間 6 カ月まで)といたします。詳細につきましては、36 ページからの新旧対照表をご覧くださいと思います。なお、改正案文につきましては、35 ページに記載されてございますので、ご参照いただければと思います。

教 育 長

施行日につきましては、令和 2 年 4 月 1 日より施行させていただきたいと思います。これについても、いろいろ問題あって、法律はクリアしているんだよね。労働基準

法の1日7時間45分、週40時間弱というのはクリアしてない。

指 導 課 これはクリアしております。1日につき7時間45分、1週間につき35時間45分以内ということで設定してございますので、そちらはクリアしております。

教 育 長 そうすると、1カ月で45時間以内というのは大丈夫ですか。

指 導 課 こちらにつきましては、1カ月45時間以内、そして1年間360時間以内というのは、労働基準法に記載されております時間外勤務の時間ということになっておりますので、こちらが学校の教職員にも適用されるという内容になっております。

教 育 長 クリアしているのですね。条例は法律をクリアしないといけない。ここは議会で質問が出た変形労働時間、4月、5月にたくさん行き、夏休みに休むというもの。残業手当は出ないかわりに、教員は最初から4%多く上乘せされているので、時間の問題だけになる。それでいいんですね。

指 導 課 はい、大丈夫です。

教 育 長 では、この方向でよろしいですか。

指 導 課 続きまして、議案第56号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、学務課お願いします。

学 務 課 資料40ページをお願いいたします。

指 導 課 学校医、学校歯科医・学校薬剤師につきましては、土浦市立学校管理規則第18条及び土浦市立幼稚園管理規則第8条並びに土浦市学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関する要綱の規定に基づき委嘱しております。令和2年度につきまして、資料のほう41ページになりますけれども、41ページの別紙、令和2年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師委嘱者一覧のとおり委嘱するものでございます。

指 導 課 ここで、一覧の中に誤りがございましたので、お手数でも訂正をお願いしたいと存じます。学校医の専門校医、耳鼻咽喉科の土浦第五中学校、こちらのほう、辻久茂先生のお名前が書いてありますけれども、辻先生のほうが退任されておりますので、そこがその下の六中の同じ欄、伊東善哉先生になります。アンダーラインで伊東善哉先生ということで、ご訂正をお願いしたいと思います。伊東善哉先生の空いた箇所、土浦第六中学校のところ、結束温先生、結束先生のほうは都和小学校、あと、土浦第二中学校もやっていた先生になります。そちら、お手数でも2カ所訂正のほうをお願いします。申しわけございません。

指 導 課 それと、下の表中、変更となります先生方にはアンダーライン、うち、今回新たに委嘱させていただく先生方にはアスタリスクをつけさせていただいております。それ以外の先生方につきましては、本年度に引き続き、再任となるものでございます。委嘱期間につきましては、本年4月1日から2021年、来年の3月31日まででございます。

教 育 長 ありがとうございます。ただいま学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱についてありました。ご質問はございますでしょうか。

指 導 課 これで議案のほうは終了して、協議事項(1)令和2年度土浦市立学校教育方針(案)について、指導課お願いします。

指 導 課 別冊資料2をご覧いただきたいと存じます。

指 導 課 こちらにつきましては、令和2年度の土浦市の学校教育指導方針ということでござ

いますので、ページを追って、簡単にご説明させていただきたいと思います。ページ数を振らないでしまって、大変申しわけございませんが、それでは、表紙の裏側をご覧くださいと思います。こちらは目次になっておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

教 育 長

ページがないとわからない。申しわけないですけども、ページを振ってもらっていいですか。グランドデザインが1、その裏が2、以下、健康教育が5、特別支援が7、教育支援事務が8、小中一貫全体構想が9、令和2年度主な事業が11、そして園と学校訪問についてが10、13、一番後ろが16ページになる。

指 導 課

ありがとうございます。それでは、順を追って説明させていただきます。

1ページの土浦市学校教育指導方針（グランドデザイン）をご覧くださいと思います。こちらにつきまして、土浦市学校教育の目標でございますが、一人一人を生かす創意と活力に満ちた学校教育を推進し、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の展開に努めます。こちらの目標につきましては、今年度、令和元年度の目標と同じとさせていただきたいと思います。この目標の達成に向けまして、個性を認め、伸ばし合い、想像力豊かで、生きる力、人を思いやる心を持った児童生徒を育成してまいります。この目標に向けて、第8次土浦市総合計画や土浦市教育大綱をよりどころにしまして、また、園長や学校長のリーダーシップを発揮していただきまして、さらに小中一貫教育を軸にして、次の五つの柱、確かな学力の育成、豊かな心を育む教育の推進、健康教育の推進、社会の変化に対応した教育の推進、自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進の五つの柱をもとに進めていきたいと思っております。

さらに、基盤となりますものが、就学前教育と義務教育を円滑に接続するための教育活動の推進、こちらにつきましては、保幼小接続ということで、さらに強化を進めていきたいと考えております。

また、社会に開かれた教育課程の推進でございます。こちらにつきましては、新しい学習指導要領のポイントとなっているところございまして、学校教育と社会教育との連携が今後さらに充実されるということから、基盤として掲げさせていただいたところでございます。

続きまして、2ページをご覧くださいと存じます。

こちらは令和2年度の重点ということで、先ほどお話しいたしました五つの柱、こちらを項目立てて記載させていただきました。こちらの五つの柱につきましては、次の3ページからさらに詳しく記載してもらいましたので、そちらから説明させていただきたいと存じます。

教 育 長

時間の関係で、説明は読んでもらうことにして、今の2ページまでで一応説明は大丈夫ですよね。あとは時間の関係もありますので、委員の皆様も読んでいただくということでよろしいですか。申しわけありません。資料のほう、指導課でもう少し説明したい部分もあるんでしょうけれども、時間の関係で3ページ以降は目を通していただいて、お気づきの点があったらお伝えください。一番大事な部分はゆとりを持って、あまり詰め込んで行うのではなくて、子どもたちがゆとりをもつことが大事なので、その辺を留意して進めていきたい。最終的に、人の心がわかる心を



もった子どもたちをたくさん育てたいというのがこれまでの土浦市教育委員会の一つのキャッチコピーですので、よろしくお願いします。

松延委員

一つだけ質問してもよろしいですか。読んできたんですけれども、主な事業の中に宿泊体験学習がなくなっているんですが、それは完全に廃止ということなんですか。

指導課

宿泊体験学習につきましては、平成16年度から約16年間進めておまして、スタート当初から、時代の流れ、変化がございまして、学校教育の中でもやはりやらなければならない事業が大変多くなってきたということから、少しずつ見直しを図ってきたというところがございます。こちらにつきましては、今後見直しを図っていかなければならないかなということ踏まえ、主な事業から削除をさせていただいたというところがございます。令和2年度は予定どおり実施ということになっております。

教育長

これは経緯がありまして、前の市長が公約で、中学校に入ったときに4泊程度同じ所に泊まって、4月とか5月にやるのは効果があるということでした。実際に、例えば県南の並木中等とか、新しくできた学校も全部4月に合宿を行い、私立も行っていきます。ただ、学校のほうで4泊5日は取りにくいという、中央青年の家も予約できないので、春と秋というふうに分散していた部分を、市長がかわったということも踏まえて、それは令和3年度からなくしていく方向です。令和2年度は行うということですが、2泊3日に短縮する予定です。カリキュラムが増えて、中学校でもいろいろなことが入ってきたので、時間枠内に入れるのが難しい。4月は部活動があったり、修学旅行があったりとか、そういうことも踏まえて方針を変えたということですのでよろしいですね。

長沼委員

資料の最後は16ページと思うんですけども、目次だと17ページとなっております。

松延委員

主な事業のところページがずれていますよね。

教育長

資料の差し替えをします。

指導課

18、19ページは令和2年度の担当一覧ということで、まだ完成していませんので、そちらについては、現段階では載せてありません。

教育長

資料は案ですよ。案が抜けている。

委員の皆さんにお諮りしますが、この件については、指導課のほうで最終案をお配りしますので、これは今日の議題の案ということで、「案」をつけておいてください。後日、新しいものが手元に届くと思います。よろしくお願いします。

それでは、先ほどありましたように、会議がこの後ございますので、先へ進めていきます。

それでは令和2年第1回土浦市議会定例会一般質問についてお願いします。

教育総務課

令和2年第1回土浦市議会定例会一般質問についてです。資料は別冊資料3となります。資料3の1ページをお願いいたします。

令和2年度第1回土浦市議会定例会会派代表質問及び一般質問の答弁概要の一覧でございます。記載のとおり、会派代表質問としまして3名の議員、一般質問としまして5名、計8名の議員から、大きい項目で八つの項目につきまして、ご質問をいただいております。なお、2ページには、参考までに会派の一覧表を添付してござ

います。それでは、答弁の概要につきまして、一覧表の記載の順に、文化生涯学習課から順次報告をさせていただきます。

文化生涯学習課

別添資料3の3ページをお願いいたします。

海老原議員より、会派代表質問として、令和2年度の施政方針及び予算について、そのうち4点目、老朽化した地区公民館の改修についてご質問がございました。

答弁の概要ですが、地区公民館へのエレベーター設置やトイレの洋式化については、施設の老朽化が進んでいることから、大規模改修が必要となる。大規模改修を行うためには、土浦市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な施設管理を視野に置いた地区公民館の長寿命化計画を策定していきたいと考えているとの部長による答弁でございます。

また、再質問といたしまして、公民館の改修・改築も含めた計画について、市長の意見を伺うとのご質問がございました。答弁の概要は、それぞれ施設ごとの中長期的な計画が必要であることから、まずは、小中学校・義務教育学校の長寿命化計画を優先して策定していく予定であり、公民館についても、長寿命化計画を策定の上、取り組んでいくという考えであると市長による答弁がございました。

質問の要旨は10ページに、答弁の内容は11ページから14ページに記載しております。

博物館

4ページをお願いいたします。

吉田千鶴子議員から、令和2年度予算の概要から「重要資料公開推進事業について」（1）歴史や文化の発信方法、（2）集客方法や施設の移動についてご質問がありました。

答弁の概要ですが、スタンプラリーを実施していること、また、博物館、上高津貝塚へのバスルートの紹介、自転車にも対応していることを報告いたしました。ペロタクシーについては、検討すべき課題が多いと部長がお答えになりました。

また、再質問ですが、映画化による歴史文化の発信について質問がありましたが、市長が民間との協力も含め多方面から調査研究する必要があるとお答えになりました。詳細につきましては15ページ、また、具体的内容については16ページからでございます。

学務課

5ページをお願いいたします。

会派代表質問で、日本共産党土浦市議団の田子議員からのご質問でございます。小中義務教育学校の給食費についてといたしまして、来年度からの給食費の値上げについて、子育て世帯の負担をふやすことは少子化対策に逆行するものではないか、また、少子化対策、子育て世帯の負担軽減のために、第2子以降の給食費を無償とすべきではないかという2点ご質問をいただきました。

答弁の概要につきましては、資料に記載のとおり、先ほどご案内したとおり、次年度から給食費の値上げを行うものでございますが、月額のうち200円を市が負担することにより、保護者負担の軽減を図る予定であるということ、また、このたびの学校給食費の値上げにつきましては、保護者の方々に負担をおかけしますけれども、今後も給食内容のさらなる充実努めていきたいということをお答えしました。

2点目、第2子以降の学校給食無償化につきましては、今年度の児童生徒数に基づ

いて算出した金額をお示ししました。改定前の現在の金額で年間約1億4,000万円、値上げ後の金額では、年額で約1億6,000万円の費用が必要になるということをご説明させていただきました。

先ほどと繰り返しになりますけれども、今回の学校給食費の改定に当たっては、少子化対策と保護者の負担軽減のために、第2子以降に限らず、皆さん月額200円を市が負担することといたしております。今後も引き続き、安心安全で充実した給食の提供に努めてまいりたいということで答弁いたしております。

続きまして、6ページをお願いいたします。こちらは奥谷委員からの質問で、新型コロナウイルスへの対策についてといたしまして、本市における教職員や児童が罹患した場合の教育現場の対応についてのご質問をいただきました。

答弁の概要につきましては、今回の一斉臨時休校要請に伴いまして、本市では、3月4日から3月23日までを臨時休校といたしまして、卒業式等、式典の内容や出席者を限定して時間短縮を図る、あるいは感染対策に十分配慮して実施することとして、臨時休校中の部活動は行わないというような対応をとりました。

また、放課後児童クラブにつきましては、午前8時から午後2時までは各学校の教室で、教職員等の監督のもと受け入れを行い、午後2時から午後6時半までは通常どおり開所することといたしております。

学校再開後、万が一、市内の学校において、新型コロナウイルスに教職員、児童生徒も罹患した場合につきましては、速やかに土浦保健所と協議を行い、放課後児童クラブも合わせて市内の公立学校の全校を一斉完全休校も含めて、教育委員会として迅速に対応してまいりたいという答弁をさせていただいております。

続きまして、7ページをご覧ください。

久松猛議員から、公立学校教員の1年単位の変形労働時間制の導入について、3点ほど質問をいただいております。(1)この制度導入に対する教育長の見解について、(2)この制度の導入で教員の長時間勤務を固定化して助長することになると思うが、どうか、そして(3)この制度の導入はしないという立場を取るべきと思うが、どうかというご質問でございました。

答弁の概要につきましては、この変形労働時間制によりまして、休日をまとめて取得することができるようになります。業務量の縮減を図った上でこの制度を活用しますと、働き方改革になるとともに教員の魅力向上につながります。今後も学校現場の意見を取り入れながら、制度導入について考えていきたいと思っております。

また、長期休暇を取得しやすいようにするためには、夏季休業中の仕事を削減することが必要です。長時間勤務を増やした月に、さらに業務量を増やさないために、会議のテーマを絞り込んだり、ノー残業デーを設定したりする取り組みを行い、長時間勤務を固定したり、助長したりすることがないように、学校長に指導していきます。

さらに、教職員に対しましては、これまで以上に勤務時間を常に意識して、効率よく業務を行うように働きかけながら、国や県の動向を把握した上で制度導入を進めてまいりますとの教育長の答弁でございます。

要旨につきましては38ページから、答弁につきましては39ページからをご覧ください。

## 指 導 課

スポーツ振興課

だきたいと思います。

同じく、7ページの後段でございます。

鈴木議員からの質問で、新治運動公園整備事業の中での駐車場の増設は公園内に土地を借りるのか、あるいは買収するのかを問われたものでございました。

この質問に対して答弁の概要ですけれども、令和2年度に市長公約であります多目的グラウンドの早期人工芝化に向けた調査に取り組んでいきますが、人工芝整備によって利用者の増加が見込まれることから、駐車場の増設についても、あわせて調査を行っていくと。そして増設する場所については、公園内の調整池の一部などを活用して整備する案を念頭に、調査を行うという趣旨の答弁が部長からしてございます。答弁の詳細については、45ページから47ページでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

塚原議員からの質問でございます。質問の趣旨ですが、防災対策についての質問の中で、水郷体育館の空調設備の整備の進捗状況を問われたものでございます。答弁の概要ですが、水郷体育館は県が整備し、市が管理を行っている施設であり、大規模改修は県が行うことになっていることから、県において平成30年度に空調設備整備に向けた基本設計に着手し、本年度は会議室やトレーニング室のいわゆる文化棟の実施設設計を進めていただいております。令和2年度につきましては、文化棟の工事に向けた予算を要求していると聞いており、大体育室と小体育室についても、引き続き、県に対して予算確保の要望を行っていく趣旨の答弁を部長からしたところでございます。

こちらの詳細につきましては、48ページから51ページをご覧いただきたいと思っております。

続きまして、9ページをお願いしたいと思います。

島岡議員からの一般質問でございます。会派の視察で訪れた宮崎県小林市での生涯スポーツの取り組みを引き合いに、本市の生涯スポーツを通しての体力づくりについて問われたのが1点目で、この質問に対しましては、本市の教育行政方針に位置づけられた内容に沿って、スポーツ少年団や体育協会等が、子どもから高齢者までを対象に各種事業を展開するとともに、学校体育館を開放し、市民の健康づくりを推進しているという答弁を行っております。

2点目です。こちらにつきましては、本会議の中で、議員からコロナウイルス感染症拡大を受け、急遽取り下げられております。

3点目につきましては、不足と思われる体育施設の整備について、どう考えているんだというものを問われたものでございました。こちらにつきましては、答弁の概要の中段以降に記載のとおり、特に霞ヶ浦文化体育館の大体育室は予約の確保が難しいという状況でありますけれども、廃校になった体育館などを有効に活用して生涯スポーツを推進していく趣旨の答弁を部長から行ったところでございます。

詳細につきましては52ページから58ページにしてございます。

教 育 長

ありがとうございました。臨時会にて集まってもらった内容ではなくて、こちらで処理できましたので、今後ともこういうスタイルでやらせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、報告事項の②土浦市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要項の廃止について、教育総務課お願いします。

教育総務課

定例会資料 42 ページをお願いいたします。

1 番の廃止の趣旨でございます。私立幼稚園就園奨励費補助金につきましては、私立幼稚園に在籍する幼児の満 3 歳から 5 歳の保護者で市内に住所を有する方のうち、保育の支払いの経済的負担が大きい世帯に市民税所得割などに応じた補助金を交付しているものでございます。

幼児教育無償化に伴いまして、国庫補助事業であります私立幼稚園就園奨励費補助金が昨年 9 月末に廃止され、本市における保護者への交付事業及び国への補助金の実績報告が令和 2 年 3 月 31 日をもって完了することから、当該要綱を廃止するものでございます。

廃止に伴う告示案につきましては、資料の 43 ページでございます。なお、当該交付要項は 44 ページとなります。

なお、施行日につきましては、令和 2 年 4 月 1 日とするものでございます。

教 育 長

ありがとうございます。ただいまの件は、一切教育委員会から離れるということですね。今後、国の会計検査などが入ってくることが考えられますか。

教育総務課

土浦市が検査の市町村になれば、今後入ってきます。

教 育 長

入ってきますよね。実際に、今一番問題なのは、国から補助金が出ているのが、現場の先生に行きわたっていないということで、何件かトラブルが起きている事例も土浦市内の幼稚園でもあるみたいで、これは県や国のレベルの話なので、我々のレベルではないですけれども、教育目的ではなくて、土地とか、そっちの方面に流用しているようなところが見られるということです。昨年初めて会計検査院に入ったようです。昨年度、今までは会計検査院はこの部分に入ってなかったんですけども、国のほうで無償化するに当たって詳細に調べていったら、そういうことがあるらしいということで、茨城県も対象になっていることから、これからもきちんと進めていっていただきたいと思います。それでは、今の件はよろしいですか。

続きまして、③土浦私立幼稚園等の園児の保護者に対する助成金交付要項の廃止についてお願いします。

教育総務課

資料 46 ページをお願いいたします。

1 番の廃止の趣旨でございます。私立幼稚園などの園児の保護者に対する助成金につきましては、こちらは市の単独補助金としまして、子ども・子育て支援制度による 1 号認定、こちらは教育標準時間 4 時間をとってございます幼児及び私立幼稚園に就園します 3 歳から 5 歳児の市内に住所を有する保護者のうち、市民税所得割額 25 万 3,000 円以下の世帯に対しまして、1 人当たり月額 3,000 円の補助を行っているものでございます。こちらも幼児教育・保育の無償化に伴い、公立と私立幼稚園などの保護者負担の格差が解消されたことから、本要項を廃止するものでございます。廃止に伴う告示案につきましては資料 47 ページ、当該交付要項は 48 ページとなります。

なお、施行日につきましては、令和 2 年 4 月 1 日とするものでございます。

教 育 長

ご質問ございますか。よろしいですか。

続きまして、④土浦市立小学校通学バス運行管理要綱の一部改正について、学務課  
お願いします。

学 務 課 資料 51 ページをお願いいたします。

本件につきましては、上大津西小学校と菅谷小学校の暫定統合に伴いまして、令和  
2 年度より菅谷小学校において通学バスを運行いたしますことから、土浦市立小学  
校通学バス運行管理要綱を一部改正するものでございます。

主な改正の内容につきましては、要綱別表の学校名に菅谷小学校を、対象地区に同  
校の通学バス運行区域といたしまして、上大津西小学校の通学区域である手野町及  
び神立町の一部を加えるものでございます。

施行日につきましては、令和 2 年 4 月 1 日からで、資料 52 ページ、こちらが改正  
案文、次の 53 ページ、54 ページが新旧対照表となっております。

なお、菅谷小学校の通学バスにつきましては、暫定的な統合のため、上大津西小学  
校の全児童を対象に、小型バス 2 台での運行を現在予定しております。

教 育 長 上大津西小学校が菅谷小学校と暫定的に統合することに伴って、上大津西小学校に  
いた生徒を小型バス 2 台で通学するというところでございます。この通学バスについ  
てはいろいろな市町村でいろいろ問題があって、土浦は今、旧宍塚、都和小学校、  
新治学園、費用はトータルで概算どれぐらいですか。

学 務 課 菅谷小学校は今回小型バス 2 台で、この前入札が終わったんですけれども、年間  
920 万円ぐらいです。

教 育 長 つくば市、旧筑波町で十何校あった学校を一つにしたので、2 億 5,000 万円ぐらい  
かかるということで、つくバスと変わらないのではということで、批判を受けてい  
るみたいです。国の基準もあるので通学バスは結構お金がかかるものです。土浦の  
場合は四つ合わせても、つくば市と丸の数が一つくらい違うと思いますけれども、  
慎重にやっていく必要があると思います。あと、安全確保、停留所まで保護者に  
送って来てもらうとか、早く終わった日はどのように連絡して帰すかとか、いろ  
んなことがあるかと思しますので、よろしくをお願いいたします。スクールバスの件  
はよろしいでしょうか。

続きまして、⑤令和元年度土浦市学区審議会の開催結果について、学務課お願  
いします。

学 務 課 資料 55 ページをお願いいたします。

本年 2 月 20 日に開催いたしました令和元年度土浦市学区審議会の開催結果につ  
いて報告させていただきます。当日は 15 名中 12 名の委員の方にご出席をいただき  
まして、4、副会長の選出に記載のとおり、小中学校 P T A 連絡協議会会長の改選に  
よりまして、副会長が欠員となっておりますことから、選出を行って、同協議会  
会長の大越委員が副会長に決定いたしました。

5、報告に記載がございしますが、今回の審議会では、二つの事項についてご報告を  
させていただきました。まず、一つ目が市立幼稚園再編に向けた取り組み状況につ  
いてといたしまして、昨年 8 月に土浦市立幼稚園の再編計画を変更いたしまして、  
新治幼稚園の廃止時期を 1 年前倒ししたこと並びに本年 2 月 3 日に開催いたしま  
した土浦市幼稚園連絡協議会の開催結果について報告いたしました。

2点目といたしまして、上大津地区小学校の適正配置についてといたしまして、これまでの協議経過や今後のスケジュール等について報告をさせていただきました。なお、各報告事項に対しまして、委員の方々からいただいた主な意見を抜粋して記載させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

教 育 長

2月20日の学区審議会で、土浦の場合は、学区が地理的・歴史的経緯で、第二小学校が今、一中と四中に大体半々ぐらいの割合で進学している。あと、東小学校が三中と四中に行っていると。そういうこともあり、学区の見直しは必要なんでしょうけれども、なかなか難しい部分があります。あと、神立のほうも木田余の団地と神立がつながっちゃいましたので、真鍋小学校へ1時間近く歩いている子もいます。そこには通学バス出していないから、いろいろとあります。学区のことについてもこれから取り組んでいく必要があります。

あと、市立幼稚園については、新治が来年の3月で閉じると。土浦幼稚園がその次の令和4年3月で閉じるということは、今までどおりの計画でいっています。今後、変更する可能性はありますがけれども、幼稚園についてはそういう状況です。ご質問はございますでしょうか。

続きまして、今度は⑥土浦市学校給食センター建設工事の進捗状況について、学務課をお願いします。

学 務 課

資料56ページをお願いいたします。

現在、旧新治庁舎跡地に整備を進めております土浦市立学校給食センターの建設工事の進捗状況について、今年度末の状況をご報告させていただきます。当該工事につきましましては、平成30年9月に契約を締結後、翌10月から工事に着工いたしまして、本年5月29日までを工期として現在整備を進めているものでございます。

資料の2、建設工事の進捗状況に記載のとおり、現時点でおおむね90%の進捗となっており、計画どおりに工事は進んでいる状況でございます。具体的な現場の状況につきましましては、資料の3、現在の状況のとおり、おおむね建物の建設工事は終了しており、今後5月までに内装工事の一部と外構工事、各設備の試運転などを行う予定でございます。

なお、資料の現状写真、こちらは2月4日に北側上空から撮影したものでございまして、建物の内部につきましましては、次のページ57ページ、こちらは3月11日時点の内部の写真でございます。こちらをご参照いただければと存じます。

お手数ですが、資料56ページにお戻りください。4のその他、そして記載をさせていただきましたが、建設工事の竣工後、8月に調理・配送のリハーサルを3回予定しておりまして、そのうちの2回目、8月21日のリハーサルに合わせて完成記念式典を行う予定でございます。

加えまして、消毒実施前の調理室等をご覧いただける6月に内覧会も兼ねまして、定例会を新しい学校給食センターで開催させていただきたいと現在考えているところでございます。それぞれ詳細が決まりましたら、ご案内させていただきたいと存じますので、教育委員の皆様におかれましては、ぜひご出席いただければと思っております。

教 育 長

ありがとうございます。給食センター、順調に予定どおり進んでいますが、コロナ

ウイルス関係で、変動がこれからあるかもしれません。ところで、総工費、概算は大体幾らでしたっけ。

学 務 課  
教 育 長  
学 務 課

事業費としては 35 億円です。

プラス敷地とか土地は入っていないんですね。

土地はもともと公共用地でしたので、前に建っていた新治庁舎の解体とか全部含めて 35 億円となります。

教 育 長

土地を入れれば、40 数億円という話ですね。1 万 2,000 食を目途につくれるということです。

続きまして、⑦土浦市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について、図書館をお願いします。

図 書 館

定例会資料の 58 ページをお願いいたします。

土浦市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要項の制定についてです。制定についてですが、現在、子どもたちが読書の楽しさを知っていただき、読書週間を身につけられるように、子どもの読書環境を整えるために社会全体で計画的に推進して、子どもの健やかな成長に寄与しましょうということを目的に、土浦市子ども読書活動推進計画を当市のほうでは策定しております。

現在、第 2 次計画が進行中でございまして、令和 2 年度末をもちまして第 2 次計画が終了となりますので、第 3 次計画を令和 2 年 4 月、来年度から 1 年間をかけて策定いたします。昨年 10 月の定例会におきまして、事前の子どもたち・大人たちへのアンケートにつきましてご紹介させていただきましたが、今回は計画の策定に伴いまして、策定委員会の設置要項を制定させていただき議案です。

設置要項の内容につきましては、裏面の 59 ページのほうを後ほどご覧いただければと存じます。こちらの策定委員ですが、58 ページの一番下の表のほうに戻っていただきまして、9 名でございまして、委員長に教育部長、副委員長に文化生涯学習課長を立てまして、学校現場のご意見をいただくということで、市立学校長の先生、また、子ども福祉課長、その下のこども相談課というのが、令和 2 年 4 月から機構改革で、新しく子ども福祉課の業務が二つに分かれる形でこども相談課という課が新しくできますので、そちらの課長、また、健康増進課長、学務課長、指導課長、図書館長の 9 名の策定委員で 1 年間の計画で策定していく予定で進めてまいりたいと思います。

教 育 長  
教 育 部 長

ただいまの図書館の設置要項についてはよろしいですか。

58 ページの選定委員の表、子どもの子が漢字になっていますけれども、正しくはひらがなのこどもでございまして、こども福祉課長、こども相談課長、どちらもです。

教 育 長

58 ページの子どもの「こ」はひらがなということ。よろしいですか。

それでは、その他お願いします。

図 書 館

3 月 18 日に教育委員の皆様にはメールでご報告という形になってしまいました図書館の所蔵資料の紛失に伴い、警察のほうに被害届を提出した件について、口頭になってしまいうんですが、改めてご報告させていただきます。

図書館の所蔵資料、今回の場合は貸し出し用の CD と DVD になりますが、本も含めて、図書館のほうでは毎年 1 回、蔵書点検作業という、いわゆる棚卸し作業のよ



うなものを実施しております、図書の現物とデータの照合作業というのを行っております。

昨年6月にその点検を実施した際に、CD及びDVDにつきまして、不明資料が確認されました。図書館の場合、利用者の方が、意図的なものではなく貸し出し手続等をお忘れになって、そのまま帰られてしまうということが少なからずございます。特に、当館の場合は自動貸出機を導入している関係で、カウンターを抜けないで帰られてしまう場合がございますので、後日返却される場合ということも考えられますので、経過観察ということで、1カ月ごとにCDとDVDだけの点検作業を休館日に実施しまして、経過観察を行っております。

そのような中で、アルカスのほうの図書館におきまして、10月に約2カ月の間で、CDだけで114枚という大量の紛失が確認されまして、残念ながら盗難の可能性も考えなければいけないという状況になりました。その段階で、資料の通常の配置場所をスタッフが常に常駐しますカウンター付近に移動するなどの対策を講じたところ、アルカスのほうの不明というのは、その時点でなくなったんですが、その直後に、今度は新治地区公民館にあります分館のほうで、また同様の事案が発生いたしまして、内部協議を経まして、土浦警察署に相談の上、3月18日に被害届を提出して受理していただきました。

実際の被害の内容ですが、アルカスのほうの図書館でCDが425点、DVDが78点、新治分館のほうでCDが48点、DVDが15点となります。被害届は発生場所が異なるため、2件出している形になっております。

なお、今後の対応策といたしましては、現在、CDやDVDは利用者の方が直接書棚から手に取って貸し出しができるような形の、いわゆる開架書庫というところに置いているんですが、今いろいろ予算等、経費等の準備を財政サイドと調整しております、全ての資料をバックヤード、利用者の方が手に取れない所に移動しまして、貸し出しや閲覧の際には利用者の申し出により、職員のほうがバックヤードから現物を用意しまして貸し出し等の手続を行うというような運用に改められるような準備を今しているところで、なるべく盗難や紛失の防止に今後努めてまいりたいというふうに考えております。今回、ご報告が遅れてしまったこと、また、ご心配、ご迷惑を教育委員の皆様にはおかけしてしまいまして、大変申しわけありませんでした。

教 育 長  
図 書 館

他の図書館は大丈夫だったんですか。

新治とアルカス以外はCDとDVDを置いていなくて、置いてあった所がやられてしまったということです。

教 育 長

警察に書類を届けていますので、今後いろいろな報告があるかと思えます。よろしくお願いします。

教育総務課

この後、その他の案件としまして、いじめの重大事態の報告がございます。こちらは指導課のほうから、資料を後ほど配付させていただきます。非公開の案件となります。その前に4月の定例会のご案内を先にさせていただきたいと思えます。4月第4週の火曜日、4月28日火曜日の午後4時から定例会とさせていただきたいと思っております。

非公開の案件につきましては、教育部長、参事、指導課長、私以外は退席をさせていただきます。

教 育 長 教育委員会、今後のあり方、コロナウイルスの状況によって、こういう会議も余り好ましくない、一応密閉空間なので、これについても判断して持ち回りの内容になることもお許しを願ってもよろしいでしょうか。状況次第でございます。この後、いじめ案件ということで、もう1件、会議二つ続きますので、よろしくお願ひします。

【その他「いじめ重大事態発生報告について」について報告】（非公開）

教 育 長 それでは3月の教育委員会定例会は以上とさせていただきます。引き続き、教育委員会臨時会を開催いたしますので、よろしくお願ひします。